

令和7年度

脱炭素社会実現に向けた設備投資をしませんか？

山口県

中小企業者等向け 省・創・蓄エネ設備設置補助金 (2次募集)

県では、県内産業の振興とエネルギーの地産地消を通じた地域脱炭素社会の実現を図ることを目的に、中小企業者等が省・創・蓄エネ設備を導入するために必要な経費の一部を補助します。

なお、「再生可能エネルギー等設備(太陽熱利用設備等)」及び「省エネルギー設備(高効率空調機器等)」は、1次募集の結果、予算額に達したため、2次募集はありません。

▶▶ 公募期間 ▶▶

令和7年6月25日(水)～7月25日(金)

自家消費型 太陽光発電設備

太陽光発電設備及び自家消費に必要な機器の導入に係る補助

対象者

- ① 県内に事業所を有する中小企業者等
- ② オンサイトPPAにより①に設備提供するPPA事業者
- ③ リース契約により①に設備提供するリース事業者

対象設備・補助額

太陽光発電設備

… 5万円/kW ※創産品 ▶ +2万円/kW

注)補助対象規模:10～50kW

※補助対象規模の考え方は、
補助金交付要領及びQ&Aを御確認ください

まとめてお得!

太陽光発電設備と併せて導入する以下の設備も補助

蓄電池 注)補助対象規模:～61kWh 単価(円/kWh) × 1/3 円 ※創産品 ▶ +1.2万円/kWh	車載型蓄電池 蓄電容量 × 1/2 × 4万円/kWh 円	充放電・ 充電設備 補助率 1/2 ※創産品 ▶ +6.3万円/kW	外部給電器 補助率 1/3	エネルギー マネジメント システム 補助率 2/3
--	---	---	----------------------------	--



お問い合わせ

山口県地球温暖化防止活動推進センター
〒753-0814 山口市吉敷下東三丁目1番1号
☎083-933-0008 (ダイヤルイン:7)

✉ yccca@yobou.or.jp

受付時間 8:30～12:00、13:00～17:00(土日祝を除く)

補助金HPはこちら



県産品HPはこちら

